

「三鷹市防災都市づくり方針（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①方針に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおりに盛り込むもの
- ②方針に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を方針に反映するもの
- ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め方針に盛り込むことが困難なもの
- ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
- ⑤既に方針に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が方針に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が方針に反映されているもの
- ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数： 5名
件数： 17件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意識して掲載しています。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
1	2	2 方針の位置づけ	行政の縦割りに横の連携の視点を入れてほしい。	⑤既に方針に盛り込まれています	本方針は、「三鷹市地域防災計画」や「三鷹市土地利用総合計画」と連携した各部署が策定する個別計画の指針として位置づけられています。引き続き各部署と連携して取り組みを進めていきます。
2	14	5 重点的に推進する取り組み（避難所での感染症対策の推進）	避難所について、感染症の関係でスペースが足りなくなるので、神社の社務所を非常時に借りてはどうか。	④事業実施の中で検討します	本方針では、避難所における過密を抑制するため、民間施設等を含めより多くの避難先の確保を図ることとしています。避難先の確保については、さまざまな避難先の候補について検討し取り組みを進めていきます。
3	17	6 各施策の取り組みの方向性（延焼防止のためのオープンスペース等の整備・確保）	東西道路や歩道を設置してほしい。	④事業実施の中で検討します	本方針では、延焼火災の拡大を防止するため、都市計画道路等の幹線道路と沿道の不燃化建築物による延焼遮断帯で囲まれた『防災ブロック（まちづくりブロック）』の形成を図ることとしています。また、ブロック内においては、避難や消火・救助活動を補完する道路の整備等を行道路路のネットワーク化を進めることとしています。東西方向を含めた道路や歩道の整備については、さまざまなニーズ等を把握しながら、施策の優先順位を検討し取り組みを進め防災性の向上を図っていきます。
4	17	6 各施策の取り組みの方向性（消防活動等の円滑化）	防災機材の見える化をしてほしい。例えば、消火栓・排水栓・防火水槽の蓋の周りにペンキで塗装をすることや、防災倉庫にどのような物資があるかわかるようにしてほしい。	④事業実施の中で検討します	本方針では、消火栓の整備や排水栓等の消火活動への活用を東京都と連携して促進するとともに、市の補助制度の活用や「まちづくり条例」に基づく開発事業の指導により、集合住宅等の建築に併せて防火貯水槽の設置を指導するなど、消防水利の確保・充足区域の拡大を図ることとしています。また、災害対策用備蓄倉庫の拡充や備蓄物資の計画的な更新を行うこととしています。防災機材の見える化や周知については、それぞれの状況を確認しながら、事業を進める中で検討し取り組みを進めていきます。
5	19	6 各施策の取り組みの方向性（強風対策の推進）	市に風速計を設置してほしい。	⑥その他	現時点で災害対策を目的とした風速計を設置する予定はありませんが、資機材については、ニーズや優先度、財政負担を踏まえ検討していきます。
6	23	6 各施策の取り組みの方向性（避難場所及び避難所の確保）	要配慮者への支援を進めるためには、平常時から、現状把握が必要であり、そのために、各コミュニティ・センターの同好会や各種委員会、シルバー人材センターや各種老人施設を通じて、地域の年配者の状況を市が把握してほしい。また、幼稚園・保育園などからも、必要に応じて乳幼児家庭の現状を把握してほしい。	④事業実施の中で検討します	本方針では、介護が必要な高齢者や障がい者の方などの要配慮者のための福祉避難所や避難先の拡充を図るとともに、発災当初から福祉避難所に避難できるように取り組みを進めていくこととしています。また、「災害対策基本法」に基づき作成・更新する避難行動要支援者名簿のより効果的な運用に向けた充実を図ることとしています。避難行動要支援者名簿に掲載されていない方の情報把握の方法についても、検討し取り組みを進めていきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
7	23	6 各施策の取り組みの方向性（避難場所及び避難所の確保）	避難行動要支援者について、名簿の公開も含めて、平常時からの要支援者と支援者のふれあい・顔見知り活動が必要であり、そのためには、市民に広く報酬のある災害時サポーターズ制度なるものを呼びかけ、研修等をしてほしい。	④事業実施の中で検討します	本方針では、介護が必要な高齢者や障がい者の方などの要配慮者のための福祉避難所や避難先の拡充を図るとともに、発災当初から福祉避難所に避難できるように取り組みを進めていくこととしています。また、住民協議会や地域ケアネットワーク、コミュニティ・スクール等と連携しながら、避難行動要支援者支援事業の充実を図るとともに、「災害対策基本法」に基づき作成・更新する避難行動要支援者名簿のより効果的な運用に向けた充実を図ることとしています。避難行動支援の充実については、ご意見の内容も含めさまざまな視点から検討していきます。なお、名簿の公開や報酬については、個人情報や財政負担の観点から検討していく必要があると考えます。
8	24	6 各施策の取り組みの方向性（避難所等における避難生活環境の確保）	体育館への動線についてバリアフリー化をすぐにできないのであれば、選挙の時の資機材を活用して学校の倉庫に置いてほしい。	④事業実施の中で検討します	本方針では、小中学校体育館等への空調設備の整備やトイレの洋式化、多目的トイレやスロープの整備など避難所のバリアフリー化を推進し、避難所の生活環境の向上を図ることとしています。現状対応できていない箇所については、ご意見の内容も含め検討し取り組みを進めていきます。
9	25	6 各施策の取り組みの方向性（的確な避難行動の誘導）	「外国籍市民等に対する情報伝達手段の強化を図る」とあるが、災害によってインターネットへのアクセス自体が困難になる可能性が危惧されるため、避難に際して、これらの手段の活用に頼り過ぎない方策の必要性を感じる。	⑤既に方針に盛り込まれています	本方針では、デジタル技術や地域コミュニティのネットワーク等の活用により、情報伝達手段の多重化を図ることとしています。外国籍市民の方等に対する情報伝達手段についても、さまざまな方法について検討し取り組みを進めていきます。
10	26	6 各施策の取り組みの方向性（災害対応の拠点整備と体制の充実）	井口コミュニティ・センターについて、電源施設が地下にあるのは、災害対策の観点からいかがなものか。	④事業実施の中で検討します	本方針では、防災拠点として必要な整備水準を整理しながら、非常用電源の確保やエネルギー源の分散化、情報通信のインフラ環境の整備など、バックアップ設備の整備や災害対策の強化を行い、防災拠点の防災機能の向上を図ることとしています。井口コミュニティ・センターについても、本方針に基づき検討し取り組みを進めていきます。
11	29	6 各施策の取り組みの方向性（復興のための事前準備の実施）	共助の取り組みを進めるためには、平常時から、コミュニケーションを図る必要があり、そのためには、コミュニティ・センター、公民館等に加え、地域住民の交流拠点として、主にご年配者向けのベンチ等を、公園や農地、裏道等に整備してほしい。	④事業実施の中で検討します	本方針では、各住民協議会や地域ケアネットワーク、コミュニティ・スクール等との連携・協働を進め地域活動の活性化を図るとともに、災害時における地域コミュニティのあり方について検討を進めるなど、災害時の共助の仕組みづくりや迅速な復興に向けて、日頃からコミュニティの醸成に取り組むこととしています。ベンチ等の整備については、「ベンチのあるみちづくり整備事業」等の活用や公園改修を進める中で、検討し取り組みを進めていきます。
12	29	6 各施策の取り組みの方向性（復興のための事前準備の実施）	地域の諸活動に、外国籍市民が取り込まれる仕組み作り・工夫についての考えを反映してほしい。 行政がそれらの醸成を支援するシステムや仕組みとして、非常時に外国籍市民にどう対応できるのか、また、共助/互助や参加型という意味で、外国籍市民がどう対応できるのかという観点も包括してほしい。	②方針に趣旨を反映します	本方針では、災害時の共助の仕組みづくりや迅速な復興に向けて、地域活動の活性化や災害時における地域コミュニティのあり方について検討を進めるなど、日頃からコミュニティの醸成に取り組むこととしています。地域の諸活動に外国籍市民の方等がより参加できる仕組みや工夫については、三鷹国際交流協会とも連携しながら、検討し取り組みを進めていきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
13	31	6 各施策の取り組みの方向性（地域防災力の向上）	多様な市民にとって災害にも強く、暮らしやすい三鷹市としてさらにアピールするためにも、地域防災力の向上にあたり、外国籍市民にも積極的な役割を担ってもらいたい。	②方針に趣旨を反映します	本方針では、地域の防災訓練や防災キャンプ等の地域防災活動の取り組みなどを通して、市民一人ひとりの防災力の向上を図るとともに、地域防災リーダーと地域の防災活動の担い手の育成に取り組むこととしています。外国籍市民の方等が、自らボランティアとして活動できるよう、防災意識の向上や防災訓練への参加等の促進を図るなど、取り組みを進めていきます。
14	31	6 各施策の取り組みの方向性（地域防災力の向上）	互近所を自助と共助の間に入れてほしい。	②方針に趣旨を反映します	本方針では、「共助を中心に市民と一体で進める防災・減災の都市づくり」を基本方針の1つとしています。共助を目的とした地域防災力の向上のためには、ご近所等のつながりを強化していく必要があります。ご近所等を含む地域のつながりの強化や、コミュニティの醸成を図りながら、地域防災力の向上に取り組んでいきます。
15	31	6 各施策の取り組みの方向性（地域防災力の向上）	要配慮者支援など共助の取り組みを進めるためには、日頃から定期的に地域防災リーダーの会合を行うことや、その情報伝達を通じて意識醸成を図る必要がある。また、普段から避難を想定して、通路や道路の障害物、特に万年塀、張り出している垣根などの補修・撤去・手入を要請する必要がある。	⑤既に方針に盛り込まれています	本方針では、地域の防災訓練等の実施支援を通して、地域防災力の強化と地域防災リーダーの育成を図るとともに、防災関係情報の積極的な提供や広報活動、防災教育の充実、防災訓練や防災出前講座等の実施により防災意識の啓発・向上を図ることとしています。また、ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、接道部緑化助成制度の充実を図り、道路に面したブロック塀の生け垣化や接道部緑化を促進します。
16		全般	本方針(案)を見る限り、フィードバックの考えが確認できなかった。フィードバックの考えは重要であり、ぜひ市政に活かしてほしい。 冒頭の「はじめに」には、三鷹市の事例として、令和元年の台風第19号の豪雨では、野川の水位が上昇したため、大沢地区に避難勧告が発令され、避難所が開設されたことが書かれており、災害が身近なこととして気付くことができた。方針については、この「はじめに」の部分と連動した、三鷹市の実態を捉える内容としてほしい。	⑥その他	フィードバックの考えについて、市政に活かしていきます。 「はじめに」の記載内容は、本方針の趣旨を示したものであり、その後の内容については、その趣旨に基づいた内容になっています。 なお、本方針は、防災都市づくりの基本的な考え方や取り組みの方向性を示すもので、取り組みの進捗状況を把握しながら、社会経済情勢の変化や今後起こり得る大規模自然災害の教訓を反映させつつ、適宜見直していくこととしています。また、各取り組みについては、分野別に定める各個別計画において、さまざまな方法で市民意見を反映し、検討していきます。
17		全般	被害を受けた人の立ち位置から、災害を見ると、第三者から見た災害は異なって見える。被害を少なくすることを考えるには、被害者の立ち位置と視点が不可欠である。防災都市構想を必要とする人の希望をとりまとめ、要望事項を決定したうえで、方針を確定してほしい。	⑥その他	本方針は、「今の時代に求められる『防災都市づくり』のイメージを共有し、何を優先しながら事業を進めていくかの共通認識を持ち、市民、事業者及び行政が同じ目標に向かって取り組んでいくことにより、防災施策の一層の推進を図り、災害から市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するため」に策定します。 また、「防災都市構想を必要とする人の希望をとりまとめる」機会として、本パブリックコメントを実施しました。